

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0870800505		
法人名	株式会社アビック		
事業所名	エクセレントホームなごみ		
所在地	茨城県龍ヶ崎市川原代町875番地		
自己評価作成日	2022年8月5日	評価結果市町村受理日	2022年10月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0870800505-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 認知症ケア研究所
所在地	茨城県水戸市酒門町4637-2
訪問調査日	2022年9月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>コロナ禍の影響で、当たり前に行っていた外出・外食、地域の方々との交流等が現在は難しい状況にあります。</p> <p>幸い立地には恵まれており、田園に囲まれた長閑な環境のもと、敷地内で安全に散歩や外気浴を楽しめるため、気候が良い時はご入居者の皆様と庭でお茶を飲みながらゆったりと過ごしております。</p> <p>また、小さいながら畑を所有しているので、旬の野菜を収穫する楽しみや、採り立て野菜を味わう喜びも、大切な生活の一部として取り組んでいます。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p> </p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、申し送りの最後に全スタッフで理念を唱和することで、日々のケアに反映されるよう意識付けている ・新人研修の際にも理念について必ず説明を実施している		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域コミュニティのイベントには可能な限り参加することで人との繋がりを継続できるよう努めているが、現在、コロナ禍においては制限も多く頻回な交流は図れていない状況		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学・相談等のご希望には、積極的に応対し、相談者の悩みに傾聴し様々なケースを紹介することで認知症の理解に繋げるよう努めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	龍ヶ崎市介護福祉課担当者、地域住民、ご家族など、様々な立場の方から意見や提案をいただき、サービスのより良い提供ができるよう努めている		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議等に参加していただき、運営に対するご意見・ご指導等をいただいている。また何かあれば報告・相談することもでき、協力関係を築くよう取り組んでいる		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職場内研修や新人研修、委員会、ユニット会議等を通し身体拘束となる行為を理解しており身体拘束ゼロに取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場内研修やユニット会議等を通し身体的・心理的な虐待が行われないよう理解してもらい防止に努めている。また、新人研修時に虐待防止の徹底について勉強会を実施している		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内研修やユニット会議等を通し権利擁護に関する制度について理解できるよう努めている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用者・家族に説明を行い理解・納得していただいた上で契約の締結・解約を行っている。また、制度の改正や新規加算定時には説明を行い同意書をいただいている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの些細な言葉も見逃さず、ケアの取り組みや運営に反映させている。入居時にはご意見箱についても説明し、開かれた環境作りに配慮している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は定期的なユニット会議、朝礼・夕礼等に必ず参加し職員の意見・要望を聞き取り運営に反映している。代表者に関しても、柔軟に対応の場を設け、意見を汲み取っている		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課や面談等で個々の取り組みや実績を把握し、評価に繋げている。また、それぞれの役割について責任や昇給に反映することで仕事に対してやりがいを感じることができるよう努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画表をもとに研修を実施し知識・技術の向上に努め、必要であれば随時、計画外の研修も実施している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の管理者や介護支援専門員、市主催のオレンジカフェ等で知り合った方々と交流を通して情報交換を行い、サービス向上に繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	長年培われた経験等を踏まえ、ご利用者の想いに寄り添い、不安や要望を傾聴している。その上で安心していただける様な対応・説明を行い信頼関係を築いていけるよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの家族の思いや苦勞等を傾聴し、入居後も継続することで関係性を築き、意見や要望をスムーズに言えるような環境づくりに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前にご本人、ご家族と十分な聴き取り時間を設け、必要なサービスを見極め両者了承の上、サービス提供を行えるよう努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃からコミュニケーションを密に図り、ご本人の気持ちや想いに寄り添い、変化する心情を敏感に受け止められるような関わりを大切に接している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細な変化でも状況を伝えることで、常に想いや課題を共有できるよう努めている。また、ご利用者の写真(普段の様子や活動状況等)を提供して面会時だけでは見られない表情や活動を知っていただけるよう工夫している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な限り、以前の生活と似た環境作りに配慮している。また、ご家族の許可を得た上で、知人や親戚等の求めに応じて電話や面会(感染症対策のため現在は窓越し)ができるように配慮している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が円滑に関わり合えるよう、一人ひとりの性格や特性に配慮しながら職員が介入し、孤立者が出ないように取り組んでいる		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	気軽に電話が出来たり、立ち寄れる関係性が継続できるよう、いつでも連絡があれば相談等に応じている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活を共にする中で、些細な変化に気付き、その方の想いに寄り添えるよう努めている。困難な場合はご家族に相談してみるなど常にご本人の立場になって考えられるよう配慮している		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報提供書や家族等からの情報をもとに全職員が共有・把握することで、入居後の環境変化を最小限にできるよう、努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全ての介護職員が個々の利用者の担当を受け持っており、居室担当を中心により細かいサービスが提供できるような体制を図っている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の申し送りやユニット会議時にモニタリングを行うことで、課題や対策を共有している。ケアプランの変更・追加の際には本人・家族との相談のもと作成している		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全職員が個別記録に目を通し、不明点をそのままにせず、その場ですぐに確認・修正・実行できるよう、報・連・相を活発に行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに柔軟に対応できるよう、日頃からご本人や職員、家族と協議を重ね、より良いサービス提供に努めている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個々の意向に応じて、買い物や外食、ボランティアによる継続的な訪問、行事ではご家族や地域の方々を招待していたが、現在、コロナ禍での活動は自粛中。室内で四季に因んだ装飾や活動等に参加いただくことで楽しめる工夫を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に希望のかかりつけ医を選択している。また日頃からかかりつけ医との連携を密にしていることで、療養上の指導や適切な医療を受けられる体制に努めている		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の様子や体調変化等は適宜申し送りにて情報共有している。その記録をもとに訪問診療時に報告・相談し、適切な受診を受けられるよう体制を整えている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関へ情報提供を行い、定期的に病院の相談員と連絡をとり治療方針や退院などの連絡調整を行っている。また退院後の健康管理について指示を仰ぎ適切なケアが行われるよう努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の段階で重度化や終末期に向けた方針について、説明・同意を得た上で緊急対応希望書を取り交わしている。また日々変化する体調については、適宜、ご家族と情報を共有し、不安なく支援が受けられるよう、様々な機関の利用についても案内している		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを整備し職員周知徹底するとともに速やかに対応できるよう努めている。また定期的に、起こりうる課題を想定した勉強会を開催している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災情報の収集に努め、地域事情にも対応できる課題と対策を想定し、職員間で許攸している。また、運営推進会議等の場で地域との協力体制について確認している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いは常に気を付けなければならないことと認識し、どのご利用者に対しても敬う気持ちを念頭にした接遇を心掛けている		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意志表示が困難なご利用者については生活歴や日々の関わりや言動をもとに想いを汲み取り、自己決定に繋げられるよう働きかけている。また分からないことがあれば適宜、家族へ確認することも怠らない		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースや体調を考慮しながら居心地の良い生活が送れるよう支援している。また日々の関わりの中で可能な限り希望に沿った支援ができるよう心掛けている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の好みを理解するのはもちろんのこと、お似合いになるスタイルを提案してみるなど、ご家族の協力を得ながらしつらえている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立に沿った食事提供が前提だが、リクエストがあれば、臨機応変に一品追加したり、後日食卓に並べられるよう配慮している。準備や片付け等は、お願いと感謝をしっかりと伝えて、遣り甲斐を感じていただいている		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事・水分量を記録に残し体調管理に努めている。水分量が少ない利用者についてはご本人の嗜好に合わせた飲み物を選択性にて提供している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に応じた支援方法で口腔ケアを提供している。また毎月、歯科医から口腔ケアに関する指導やアドバイスを受けて、口腔ケアの技術向上に努めている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、失敗があれば前倒しで介入することで衛生的にお過ごしいただいている。また、トイレ誘導を基本としているため、個々の心身状態を考慮した上で、オムツに頼らない介護を念頭に支援している		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師の指導のもと、個々に応じた目標水分摂取量を設定し、クリアできない場合は、飲み物の種類を多くし、飽きずに摂取いただいている。また、適度な運動やマッサージを取り入れ自然排便に繋がるよう支援している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、希望や身体汚染等があった際には随時対応、し個々に浴った支援をしている。また、早めに予定をお伝えし、ご本人のタイミングに合わせて準備・入浴できるよう配慮している		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居時にご本人の馴染みの物を持参していただき、ご自分の時間をゆっくり過ごせる環境作りを一番に考えている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬説明書の情報を職員全員が共有・理解できるようユニット内に保管している。不明な点等があれば適宜、主治医やかかりつけ薬局へ相談し、適切な服薬に繋げている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人、ご家族から話を聞き、得意なことや好んで行える活動に参加していただくことで、主体的に過ごせるよう配慮している。また、四季にまつわるレクや飾りつけは一緒に行い、季節を感じていただいている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日には、敷地内の庭で散歩や外気浴を行い、気分転換を図っている。現在コロナ禍で、以前の様に気軽に買い物や外出に出掛けられない状況だが、ご家族の協力を得ながら自粛下でも楽しめるように工夫している		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人・ご家族からの希望がある場合は、本人所持または事務所預かりとし、買い物の際は、ご自分で支払いができるよう支援している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持していないご利用者については希望時に事務所で電話を利用させていただいている。手紙のやりとりは手伝えるところがあれば介入した上で、ポストへの投函支援を行っている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、いつでも快適に過ごせるよう、毎日掃除をして清潔を保ち、定期的な換気や温度調整にも気を配っている。また不快な刺激がないように室内巡回の際に確認を行っている。四季に応じた飾り付けにより、居心地良く過ごせるよう工夫している		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや玄関ホールにソファを設置し、その時の気分で自由に過ごせるよう環境整備にも配慮している。和室ではいつでも寝そべることが出来るように座布団も準備し開放している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には馴染みの家具や寝具、写真等を持参していただき、不安軽減に努めている。また、必要に応じて家族の協力を得ながら居心地良い居場所づくりを行っている		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用空間には障害となるものを置かないようにして導線を確保し、安全かつ自立支援を視野に入れた環境整備を行っている。また、居室やトイレには名前や写真を貼ることで、迷わず安全に行き来できるよう配慮している		